

<東京メトロポリタン相続クラブセミナー> 7/6(金)

平成 30 年度税制改正 & 最近の実例を踏まえた

「相続 & 相続税対策よもやま話」



皆様、こんにちは。

相続クラブとしては久しぶりのセミナーを行います。

ここ数年、相続税に関する税制改正がいろいろとあります。特に不動産がらみや、事業承継に関してのものが多いですね。

今回は、平成 30 年度および昨今の税制改正を踏まえ、また、最近の相談事例や実際の業務の中であった参考になることを、よもやま話的にお伝えしたいと思います。

ます。たとえば、次のようなことです。

- 二世帯住宅は、共有にするのがいいか、区分所有がよいか？そのポイントは？
- 住宅取得資金贈与の非課税特例が、来年4月から大幅増額に！
- 消費税増税はいよいよ来年 10 月から。家はいつ建てるのが良いのか？
- 相続税対策は、小規模宅地特例(評価減)を、いかに使うかが重要！
- 平成 30 年度改正、小規模宅地特例が家なき子に厳しくなった！？
- 小規模宅地特例、自宅はどう持つのが相続税上は得策なのか？
- 平成 30 年度改正、相続前3年間に取得する賃貸物件が規制される！
- 老人ホームに入った場合、自宅はどうしておくのが良いのか？
- 相続後の空き家譲渡特例(3,000 万円控除)とは？使うための条件とは？
- 個人事業のままいくか、法人化するか、どちらが得策か？
- 平成 30 年度改正、10 年間限定の「新・事業承継税制」とは？
- 遺言は書いた方がよいのか？書く時の注意点とは？ 等々

不動産に関することが多くなっていますが、これ以外にも、お伝えした方がいいことや、皆様からのご要望を入れて、内容を作っていきます。是非、お気軽に聞きに来ていただければ幸いです。

また、終了後は相談会も行いたいと思いますので、ご相談のある方は裏面にご記入ください。

<東京メトロポリタン相続クラブのご案内>

私どもでは、相続に関する悩みと将来の不安を解消するために、入会金・会費等が一切無料の東京メトロポリタン相続クラブを開設・運営しております。同クラブ加入のメリットは次のとおりです。

- 入会時「相続・贈与ハンドブック」贈呈
- メルマガ毎週配信
- 「相続・贈与マガジン」毎月郵送
- 弊社主催のセミナーへの無料招待
- 初回相談無料(1時間半まで)
- 相続税額の簡易シミュレーションを無料提供・その後の電話・メール等による相談は無料
- 相続税申告等を会員割引価格で
- 提携士業・専門家の紹介 などを提供いたします。

まだ、ご加入いただいていない方は、是非裏面下にご記入いただきご入会ください。

なお、本セミナーお申込みと同時にご入会申し込みをいただいた場合は、本セミナーは無料でご招待させていただきます。

では、7月6日(金)、弊社社員一同、皆様のご参加を心よりお待ちしております。

裏面へ

平成30年5月吉日

東京メトロポリタン相続クラブ

東京メトロポリタン税理士法人 統括代表／税理士 北岡 修一

<セミナー開催要領>

●日 時：平成30年7月6日（金）

受付 15：00～

セミナー 15：30～17：00

無料相談会 17：00～18：00 17：30以降、4Fの弊社事務所にて

●会 場：新宿アイランドタワー12F 会議室

東京都新宿区西新宿 6-5-1 **丸の内線「西新宿駅」地下から直結しています**

●参加費：3,000円 **※東京メトロポリタン相続クラブ会員は無料**

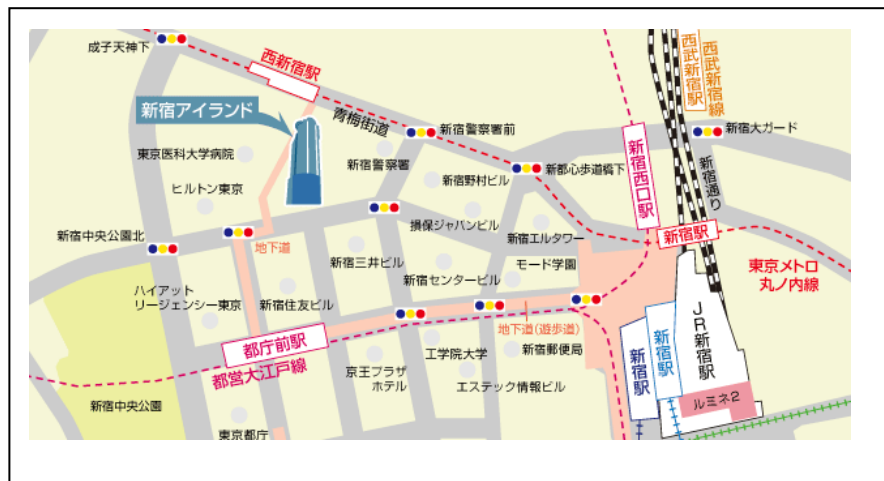
●講 師：税理士 北岡 修一

●相談員：北岡修一他、税理士 利根川 裕行 他専門スタッフ

●連絡先：東京メトロポリタン相続クラブ・東京メトロポリタン税理士法人

TEL：03-3345-8991 FAX：03-3345-8992 担当：小野塚 唯

<地図>



参加申込書

FAX:03-3345-8992 東京メトロポリタン相続クラブ 担当:小野塚 info@tmcg.co.jp

氏名		ご住所	
TEL・携帯		Eメール	
会員区分	会員 ・ 非会員	個別相談	希望する ・ 今回は希望しない

東京メトロポリタン相続クラブ 入会申し込み

※セミナー参加申し込みと同時に入会の申し込みをする→ (✓を入れ下記ご記入ください)

性別	男性 ・ 女性	年齢	
当日セミナーで聞きたいことや、相続に関するお悩みなどがあればご記入ください。			

※セミナーと同時申込みの場合は、本セミナーは無料でご招待させていただきます。